阿知須町広報

No. 177　この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

昭和41年7月5日

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場

印刷 宇部新聞印刷所

寄付一件

一金3万円也　中尾岩雄（浜）

右金額は、社会福祉協議会事業資金として寄付いたします。

今月の納税

固定資産税第2期分
国保保険税第3期分
年金保険料の7月分

ガンに関する講演会と映画会

我国におけるガンの権威者を招いて、日本対ガン協会山口県支部発足記念講演会が次のとおり開催されますのでお知らせします。

とき　7月14日　13時から
ところ　徳山市徳山市民館

町内野球は7月17日（日）
雨天のときは同月24日（日）です。

夏休みと子ども

休みのねらいは子どもたちの体をこの暑い夏の気候から守ることにあるといえましょう

ことしも子どもたちの待ちに待った夏休みが、もうすぐそこまでやってきました。

夏休みは子どもたちの天国です。水とはしゃぐときです。しかし毎年、この夏休みになりますと水難事故、交通事故など痛ましい事故が起こり、楽しいはずの夏休みが、一瞬にして悲しみに陥いることがあります。また、この夏休みは気のゆるみから節度がみだれ、青少年の不良化が目立つときでもあります。そして、平素の学校生活では得られない貴重な生活体験を通して人間形成がなされるときでもあります。しかし一歩誤まると学習態度や生活規律がルーズになり、健康まで害いしてしまうおそれがあります。

このような大切な夏休みを有意義に、しかも明るい楽しい夏休みを送るために、次のことを掲げてみました。

7月に水泳事故は多い

文字どおり水に親しむ季節です。プールに、海に、はつらつと水に興ずる子どもたちの姿は健康そのものです。しかし、毎年水による事故が続発するのもこの季節です。もちろん、その防止のために学校をはじめ関係者の方々のなみなみならぬ努力は続けられますが、水泳、水遊びが他の遊びと根本的に異なっている点は、場所そのものが常に危険であって、一歩、誤れば死に結びつく事故となることです。しかし、水を恐れるだけではいけません。ご父兄の方々が安全な手だしをしてやるとともに、積極的な指導をして、正しい泳法を身につけ〝いつ〟〝どんな場合〟でも水中で安全に身を守る能力をつけることが大切でしょう。

◎低学年男子に事故が多い

この対策としては、水泳指導を積極的に行ない、水に親しませ、泳げるという自信をつけて、カナヅチ追放が第一でしょう。

次に危険な状態とはどういう場合かを具体例にもとづき理解させ水泳心得をよく守るようにして、事故を未然に防ぎたいものです。

◎7月に事故がもっとも多い

もうすぐ水泳許可がおりますがこの許可の前後が事故が多いのでよく注意いたしましょう。

◎事故の実態

・水中一眼メガネが口をおおい呼吸困難で水死しています。また、かけたまま飛込み、ガラスの破損で事故も発生しております。

・他市町村に行って親せきや子ども会の旅行などで、地形がわからず、深みに落ち溺死した事故も多くあります。

学習・運動・休養のバランスを

また夏休みは、子どもたちにとって適当な休養期間という考えで指導にあたっていただきたいものです。

そこで夏休みを前に、どのような指導をしておくべきかについて述べてみましょう。

・夏休みがある理由と意義について、しっかり認識させましょう。
・学習、運動、休養の三部門で、調和のとれた生活予定表を作り規則正しい生活を実行させましょう
・夏やせを防ぐには、どうしたらよいかを知る。
・ひるねは、夏の健康上大切であることを認識させる。
・夜ふかしをやめて、きめた時間にねる習慣をつける。
・脂肪の多いものを食べる。
・手洗い運動を実行する。

解放感から不良化へ

また、夏休みは青少年の不良化が問題となる時期でもあります。これは解放感や気のゆるみからくるものが多く、節度ある生活を送るようにしたいものです。

では青少年の不良化していく原因としてよく取り上げられるものをあげてみましょう。

・家庭でのしつけが子どもの心理を無視したきびしすぎの場合の問題発生率は22％を示し、また、無関心や無理解で放任された場合の問題発生率は、実に35％の高い率を示めています。

・要求不満、劣等感などから盗みをしたり、反抗的な行動の原因となります。

そこで皆さんにお願いしたいことは親と子の話合いの場を作っていただきたいということです。今、町公民館が、町ぐるみで提唱しております1日1回、家族会議などにより、また、子ども会などを利用して、地域のご父兄の方々が、子どもたちと一緒に話合いの場を作るように努めましょう。そうすることによって子どもたちの生活実態をし細に見つめることができ、数々の問題も発見できるし、また考えさせられる多くの材料も出てくることでしょう。そしてお互いが理解しあうとともに、規律ある生活を送り、健全で意義ある夏休みを送るように指導していただきたいものです。

赤痢の予防は手洗いから

感染経路を断ちきりましょう

昨年の暮から山口県下各地で集団赤痢が発生し、私たちを恐怖に落し入れておりますが、赤痢の予防法について述べてみましょう。

最近の赤痢は、夏季に限らず四季を通じて発生しております。たいていの伝染病には、予防接種がありますが、赤痢には、こうした予防法は残念ながらありません。そこで私たち一人一人が注意しあって、赤痢の感染経路を断ちきるよりほかに予防法はないということです。ご承知のように、赤痢は、口から菌が入って感染するわけで、〝口〟から防ぐより他にありません。すなわち、ハエ、ゴキブリ、ネズミなどの駆除からといえましょう。便に止ったハエが食物にとまり、ゴキブリは、普通台所を住みかにし、毎晩、便所との間を往復し、台所や食物の上を走りまわります。またネズミも同じことです。ハエ、ゴキブリ、ネズミは徹底的に退治し、便所のスキ間はなくしましょう。

次に簡単なことですが、赤痢の予防は〝手洗〟からともいえます。

では赤痢の感染経路を図解によってご説明いたしましょう。

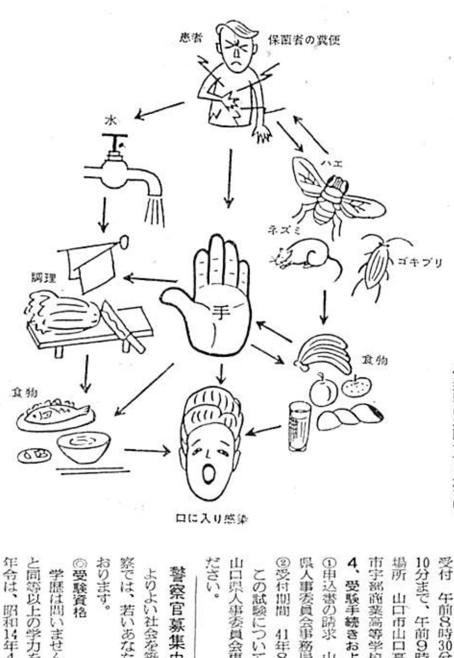

防犯の心得

雷や台風による被害を受けるシーズンになりましたが、ちょっとの修理や注意によって被害を最少限にくいとめることができます。〝なーに雷ぐらい〟という油断は禁物です。そこで台風や雷についての心得を述べてみましょう。

◎防災の心得

①台風情報や大雨情報が出たら海や山への旅行は、早目に中止いたしましょう。

②注意報が出たら防災対策に着手し、雨戸、窓、屋根、へい、看板の補強をし、停電や断水に備えましょう。

③警報が出たら、あらかじめ避難の準備をいたしましょう。食糧、その他携行品は最少限に。

④避難信号（打鐘、サイレンなどによる）がでたら、すぐに立ちのきましょう。そのときは、火の元に用心をし、屋外では、かわらや木が飛んできますし、切れた電線に近づかないように注意しましょう。

◎雷を避けるためには…

①屋外は屋内よりも危険です。やむを得ないときには、なるべく姿勢を低くして、ほら穴やくぼんだ所を見つけて避難いたしましょう。

②スキ、カマなど金物を持たないこと。コーモリ傘をさしたり自転車に乗ることも危険です。

③家の中では、壁、柱などの近くや電灯の下は避けて、なるべく室の中央に低い姿勢でいること。

④電灯は引込み口でスイッチを切っておくこと。台所や浴場などの湿っている所はなるべく避けましょう。

⑤とくに入浴や水泳は、絶対避けましょう。

国鉄だより

臨時列車をご利用ください

国鉄では、夏の海、山におでかけの方や夏休み、お盆などで旅行される方が多い7月1日から9月30日までの間、例年のように不定期列車を多数増発しますので、夏の旅行には臨時列車のご利用をおすすめします。

まず、下関〜東京間に夜行急行「長州」号を8月1日から9月上旬まで運転するのをはじめ、広島〜大阪間の急行「第2ななうら」号を、また、芸備線には、広島〜出雲市間に「臨時ちどり」号を運転します。したがいまして、関東方面は「長州」関西方面は「第2ななうら」山陰方面へは「臨時ちどり」をご利用になれば便利です。

このほか、少しでも混雑を緩和し、楽な旅行ができるよう、増結や次のような措置をしております。

◎山陽本線昼行特急で自由席車のある列車は、特定の期間にかぎって自由席制度を一時中止します。なお、やむを得ない場合、発車当日に一部立席承知特急券を発売することがあります。

◎新幹線では、7月から9月にかけて、1日最高7往復の臨時列車を運転します。このため、最も混雑が予想される8月の中旬では、ほぼ30分おきに列車が運転され、たいへん便利になっています。

なお、詳細につきましては、阿知須駅にお問合せください。

お知らせ

県職員初級、中級採用試験および市町村立小、中学校事務職員採用試験について

1、試験職種、採用予定人員および職務内容

◎中級　衛生検査技師　5人
職務内容　県立病院、保健所などにおいて病理、細菌の検査

◎初級　事務（A）　20人
職務内容　一般的な事務

◎初級　事務（B）　80人
職務内容　女子では適当でない業務を行なう事務

◎初級　林業、土木、建築、電気、水産　各若干名
職務内容　専門的技術の業務に従事する。

◎小、中学校事務初級　事務30人
職務内容　県内小、中学校において一般的な事務

2、受験資格

◎中級　昭和16年4月2日以後に生まれた方であって、衛生検査技師の免許を有する方。また昭和42年中に行なわれる衛生検査技師試験で免許を取得する見込みの方。

◎初級　昭和18年4月2日から昭和24年4月1日までに生まれた方

◎小、中学校事務　昭和16年4月2日から昭和24年4月1日までに生まれた方。

3、試験の方法　日時　場所

中級　短大卒程度、初級　高校卒程度

日時　昭和41年9月18日（日）
受付　午前8時30分から午前9時10分まで、午前9時20分から試験
場所　山口市山口高等学校　宇部市宇部商業高等学校

4、受験手続きおよび受付期間

①申込書の請求　山口県庁内山口県人事委員会事務局あて

②受付期間　41年8月31日まで

この試験についての問合せは、山口県人事委員会事務局にしてください。

警察官募集中

よりよい社会を築くために、警察では、若いあなたの力を求めております。

◎受験資格

学歴は問いませんが、高校卒業と同等以上の学力を必要とします

年令は、昭和14年4月2日から23年4月1日（来春高校卒業見込の方は、24年4月1日）までに生まれた男子

◎試験方法など

・第一次試験　教養試験　作文試験　身体、体力検査　9月4日
・第二次試験　口述試験　身体検査　10月上旬

◎試験手続き

・試験申込み書は、警察署、阿知須派出所にあります。
・受付期間は、6月24日から8月22日までです。

◉給与、その他最低月額

期　間	採用時	採用後6ヵ月
大学卒	20,600円	
短大卒	18,900円	
高校卒その他	17,500円	18,200円
期　間	採用後1年	採用後1年3ヵ月
大学卒	21,600円	22,700円
短大卒	19,600円	20,600円
高校卒その他	18,900円	

ほかに諸手当、被服類、靴などを支給します。

◎その他、この試験については、警察署、阿知須派出所などにお問い合せください。受験のしおりなどもあります。

所得税納税は期限内に

◎納税は期限内に

7月1日から、41年分申告所得税第1期分の予定納税が始まります。税務署から通知された予定納税額は、8月1日までに納付してください。

◎納税は振替納税で

銀行、信用金庫、協同組合などに預金口座を持っておられる方は納税に便利な預金口座から振替による振替納税の方法を利用してください。この方法は、税務署または銀行などへ申込めばよいことになっています。

◎所得額が減少した場合は

事業を休廃業したなどの理由でことしの見積り税額が昨年の実績より、減ると見込まれるときは、7月15日までに減額承認の申請をすることができます。

◎　無料心配ごと相談は7月14日（木）10時から15時まで町議会議場で行なわれます。

農業委員会　委員選挙は7月15日

告示8日・立候補届出期限11日

本町の農業委員会委員の任期は7月19日で満了ですが、7月16日から8月14日の間に任期満了となる農業委員会は、7月15日に全国的に統一した選挙が行なわれることになりました。

農業委員会の使命は、今さら申すまでもありませんが、これから3年間、農業の交換分合をあっ旋したり、農業振興計画をたて実施したり、農業にとって大切な任務があります。自分自身でよく考え私たちの代表にふさわしい農業委員会委員を選出いたしましょう。

なお、この選挙は、普通の選挙の場合とほとんど同様な制度となっていますので、買収供応など固く禁じられておりますから、明るい選挙、正しい選挙にくれぐれもご協力してくださいますよう申し添えます。

では、この選挙の事務日程についてお知らせいたしましょう。

(1)　7月8日　告示、立候補（推せん）届出受付開始、不在者投票受付開始

②　7月11日　立候補（推せん）届出および同辞退受付期限

③7月14日　入場券配布期限

④7月15日　投票日（午前7時から午後6時まで）開票日（町議会議場で午後7時30分から）

選挙すべき数　10人

◎投票所は次のとおりです。

(イ)第1投票所　管内（町議会議場）小古郷、鴨生原、東条、縄田、中村、西条、寺河内、浜、砂合、飛石、岩倉、旦、岡、浜表

(ロ)第2投票所　管内（農協野口支所倉庫）赤迫、井関、野口、杖川、河内、源河、向井関、引野、仙在、青畑

◎選挙権および被選挙権ならびに投票のできる方

本町内に住所を有し、次の①から②までに該当する方で、年令満20年以上（昭和21年3月6日以前に生まれた方）の方は選挙権があります。ただし、昭和40年12月1日現在で調製し、ことし3月5日に確定した選挙人名簿に登載されていないと投票できません。

①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方

②　①の同居の親族または、配偶者（年間、耕作日数60日以上）の方

なお補充選挙人名簿登録申出制度はありません。

被選挙権については、投票日現在で満20年となられる方であって必ずしも名簿に登載されている必要はありませんので、申し添えます。

にぎわった十七夜祭

6月4日の前夜祭で幕あけされた本町名物十七夜祭は、3年振りに踊引山で繰り出し、久し振りに阿知須の町は賑々しく色どられました。

5日は早朝から踊引山が、午後2時からは、ごじんこうが繰り出し、お祭のムードも最高潮。そして夜には、一時にわか雨に見舞れたものの、井関川下流では盛大に花火大会が行なわれ、おかげん船のちょう灯と相まって、初夏の夜空、海面を美しく色どり私たちを魅了させました。

一万、阿知須駅では4日から3日間、全国の有名観光地の写真展を行なうなど、ことしの十七夜祭は多彩な行事で賑わいました。

国民年金保険料の未納は7月末日までに

免除の制度もあります

7月は、4・5・6月分の国民年金保険料を未納されている方の納期限です。4・5・6月分の保険料をまだ納めておられない方は必ず7月31日までに納めましょう。

国民年金の保険料の集金については、毎月、白菊会の方たちにお願いしておりますが、7月は、4・5・6月分の保険料をまだ納めておられない方の納期限です。

白菊会の方たちが、7月分の保険料をつなぎに訪宅されましたときは、念のため4・5月・6月分の保険料が納まっているかどうかをお聞きください。もし納まっていないときは、7月分と一緒に納められますようお願いいたします。

もし、生活が苦しくて、どうしても保険料を納めることができないとおっしゃる方がありましたら申請して保険料を免除してもらうことができますので免除を希望される方がありましたら町役場厚生課に印鑑をご持参して手続きをしてください。

申請による保険料の免除は、年度を単位として行なわれますので4月分の保険料から免除してもらうには7月15日までに手続をしなければなりませんので、お早目に手続きをしてください。なお申請による保険料免除の手続きは、年度ごとにすることになっていますから、いままで免除をうけていた方も、あらためて手続きをしてください。

国民年金の年金額も、来年1月から大幅に引き上げられることになっており、今後年金がますますわたくしたちの生活の支えとして重要な役割を果たしてくれます。年金で明るい豊かな生活を築くために、保険料は忘れずに納めておきましょう。

個人住宅の新築を希望される方へ

住宅金融公庫の昭和41年度第2回個人住宅建設資金の申込み受付けを、次のとおりいたしますのでご希望の方はお申込みください。

なお詳細につきましては、吉南信用金庫にお尋ねください。

(イ)申込み受付け期間　7月5日（火）～7月20日（水）まで

(ロ)申込み受付け場所　吉南信用金庫本支店

(ハ)貸付限度（最高額）

木造	62万円
防火構造	63万円
組立木造	72万円
不燃組立構造	79万円
簡易耐火構造	81万円
耐火構造	89万円

(ニ)利率　年5分5厘

(ホ)償還期限

木造、防火構造または、不燃組立構造	18年
簡易耐火構造	25年
耐火構造	35年

(ヘ)償還方法

貸付金の金額を交付後、毎月払い

郵便料金が7月1日から改正されました

ハガキ7円　手紙15円に

最近、社会の複雑化にともない郵便事業も多忙化してまいりました。そこで郵政省では7月1日から郵便料金や種類体系、容積、重量の制限を改正して、業務の能率をはかるとともに、利用する私たちのサービス改善に努めることになりました。

改正のおもな点は次のとおりですが、その他ほとんど全般にわたって改正しておりますので、ご不明な点につきましては、郵便局へお問い合せください。

郵便料金表

種類	改正前	改正後
第1種（手紙など）		
定形（長さ14cm～23.5cmまで 幅　9cm～12cmまで 重さ50g以内）	20gごとに10円	・25gまでのもの　15円 ・50gまでのもの　20円
定形外（上記および郵便書簡以外のもの）		・50gまでのもの　25円 50gをこえ500gまでのものは50gごとに10円を加えた額（たとえば90gのものは35円になる） ・500gこえ1kgまでのもの　200円 ・1kgをこえ4kgまでのものは1kgごとに500円を加えた額（たとえば1500gのものは700円）
郵便書簡	新設	15円
第2種（はがき類）		
通常はがき	5円	7円
往復はがき	10円	14円
第3種（新聞、雑誌など）		
定期刊行物	100gごとに　6円	従来どおり
低料認可のもの	100gごとに　2円	100gまで3円、100g以上のものは50gごとに1円を加えた額
第4種		
・通信教育	100gごとに　4円	従来どおり
・盲人用点字など	無料	従来どおり
・農産種子、苗木、蚕種など食糧検査のための標本	100gごとに　2円	100gごとに6円
・学術刊行物	新設	100gごとに10円
第5種（開封書類など）	50gごとに　10円	第1種に統合
書留料		
引受けから配達まで記録するもの	・損害要償格 1,000円まで40円 ・損害要償格 1,000円をこえ2,000円ごとに5円	・損害要償格　3,000円まで60円 ・損害要償格　3,000円をこえ2,000円ごとに5円
引受けと配達の際のみ記録するもの（簡易書留）	新設	・損害要償額 2,000円まで50円のみ
速達料		
通常郵便物		
200gまでのもの	30円	50円
500g　〃		70円
1kg　〃		100円
1kgこえるもの		200円
小包郵便物		
2kgまでのもの	70円	80円
4kgまでのもの		100円

大好評だつた農繁期共同炊事　＜鴨生原＞

給食人員は延450人に

農繁期…といえば農家では、"ネコ"の手もかりたいほどの忙しさです。こうした忙しさにかられて農繁期の農家の食事は、とかくおろそかになりがちですが、しかしこの忙しいときこそこの重労働のときこそ、栄養価の高い、バランスのとれた食事が必要です。またこうした忙しいときに早乙女さんの食事を作るのも大変です。

そこで鴨生原部落では、本町で始めての試みである農繁期共同炊事を5月24日から11日間行ない、忙しさにかられる農家の皆さんから、食事の世話もなく、仕事の能率もグンとあがるとなかなかの好評を得ました。

この共同炊事は、10時と3時の2回行なわれ、共同炊事を希望された農家が14戸を数え、給食人員は、延4百50人にものぼりました

ではその模様を写真によってご説明いたしましょう。

①共同炊事で一番大切なことはやはり衛生面ですが、炊事をされる方は、あらかじめ山口保健所で健康状態を診察されます。そして、あらかじめ希望される農家の皆さんが集合されて"どんな料理を作るか"などを検討し、まとまったものを、農業改良普及所においてカロリー計算をして作った献立表と農家の方々から前日に提出していただいた給食人数申込書にもとずいて、手ぎわよく料理が作られていきます。

②できあがった料理は、農家の方から提出していただいた容器に入れられて配膳棚に。

③午前10時と午後3時の2回、配膳棚に置かれた料理は、農家の方がお茶とともに田んぼに運ばれていきます。

④早乙女さんたちの待つ田んぼでは、それぞれ容器に分けられていき、早乙女さんたちのいこいのひとときです。かわらでの食事はまた格別。うんと食べて、さて、またひと仕事。この後、容器はすぐ共同炊事場へ。一日約80人分の給食をするため、炊事をされる方もテンテコ舞です。

国保に月割制度が

国民健康保険に加入されている方で、扶養者の方が、社会保険に加入された場合は、町役場厚生課に印かんと、加入された保険の保険証、厚生年金証を持参されて、国民健康保険喪失届を、また、社会保険から国民健康保険に加入されるときは、印かんをご持参されて、国民健康保険取得届をしてください。

ことし4月から、被保険者の方のご家族のどなたでも他の保険に加入された場合は、保険税が月割還付され、加入されたときは加入された月から月割計算されて、国保税が課税されることになりました

老人クラブ"和老会"が発足いたしました

人生の喜びも悲しみもなめつくされたお年寄の方が、同じ境遇の中で、しかもお互いが共通の場で話し合い触れ合うことによって見聞を広め、楽しく余世を送ろうと鴨の原老友会、亀齢会の老人クラブができましたが、さる6月25日小古郷に"和老会"が、発足いたしました。

"和老"とは老人がお互いに手をとりあって、また老人が"笑う"というところからこの名がつけられました。なお会長は、橋本宝作さんで、会員は百名です。

慶弔録

出生

おめでとうございます。
ご健康を祈ります。

三好　彰	二女	由美子	向井関
金本　篤美	長男	篤志	南祝

婚姻

おめでとうございます。
この喜びをいつまでも

夫　田辺　彦稔	山陽町
妻　大浜　倫子	築地
夫　溝部　真也	小野田市
妻　福富　幸恵	井関
夫　友永　正夫	築地
妻　佐能　愛	笠岡市
夫　新宅　宏	築地
妻　八塚　康子	小野田市
夫　武永　公男	旦東
妻　野村　初枝	楠町
夫　岡野　勇	小郡町
妻　岡村　吟子	築地
夫　田中　隆	宇部市
妻　浦田　絹代	恵比須
夫　大谷　武雄	宇部市
妻　西中　善子	中村
夫　中安　孝	山口市佐山
妻　久都内郁子	杖川

死亡

おくやみ申し上げます。

柳井　作一	5月27日	57	引野
縄田ハツコ	5月31日	54	縄南
大下　省子	6月10日	32	岡
縄重　開一	6月17日	71	小南
田中　久雄	6月17日	36	飛石
佐藤ヨシエ	6月23日	78	西条